

垂井町定員適正化計画

(令和3年度～令和7年度)

垂 井 町

垂井町定員適正化計画

1 新たな定員適正化計画の策定について

人口減少時代に入った昨今、本町でも出生数が死亡数を大きく下回り、将来におけるさらなる人口減少・少子高齢化に伴い、地域経済の縮小や社会保障費の世代間の不公平、公共サービスの低下などが懸念されます。「垂井町人口ビジョン」では、2060年における人口の将来展望を21,000人として各種施策を展開していますが、本町を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあり、将来の行財政運営が厳しくなることが想定されます。

本町では簡素で効率的な行政運営及び職員数の削減に伴う人件費の抑制を目的として、行財政改革大綱の取組の中で平成17年に第1次定員適正化計画を策定し22年までの5年間にわたって定員の適正化及び人件費の削減に努め、平成23年度から27年度までの第2次定員適正化計画では、平成22年度目標値を維持する計画を策定し定員の適正化に取り組んできました。また、平成28年度から令和2年度までの第3次定員適正化計画では再任用職員も含めた人員配置を行い、行政ニーズに対応した職員数の適正化を推進しながら職員の資質向上を図ってきたところです。

今後の公務員の定年延長を見据え、人材の育成、確保についても引き続き行っていく必要があります。会計年度任用職員と再任用職員の活用や、新規採用職員のバランスを図りながら定員管理を計画的に進めていく必要があります。効率的かつ効果的な行政運営を推進し、今後も持続可能な財政運営と安定した行政サービスの提供を図り、適切な定員管理を行っていくため、令和7年度までの5年間を計画期間とする「定員適正化計画」を策定するものです。

2 今までの定員適正化計画の実績と職員数の現状について

1) 職員数の推移

本町の職員数は、これまでの定員管理の取組により、着実に減少しました。

第3次定員適正化計画では、以下の表に示すとおり、計画定員数を215人に据え置きとする計画としましたが、想定外の早期退職、技術職員の受験希望がないなど、令和2年度の実績は205人で、計画比▲10人、平成17年度との実績比では▲21人となりました。

◆定員適正化計画における計画人数と職員数の変動

		H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
実績	一般行政部門	158	158	159	151	155	162	157	149	151	160	162	161
	教育部門	47	35	35	34	33	30	27	30	30	28	28	28
	普通会計計	205	193	194	185	188	192	184	179	181	188	190	189
	公営企業等会計部門	21	18	17	17	16	15	16	16	16	16	15	16
	合計	226	211	211	202	204	207	200	195	197	204	205	205
	対前年比	-	▲4	0	▲9	2	3	▲7	▲5	2	7	1	0
計画人数		226	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
対計画比		0	▲4	▲4	▲13	▲11	▲8	▲15	▲20	▲18	▲11	▲10	▲10

H27は教育長除く。

2) 職員の年齢構成

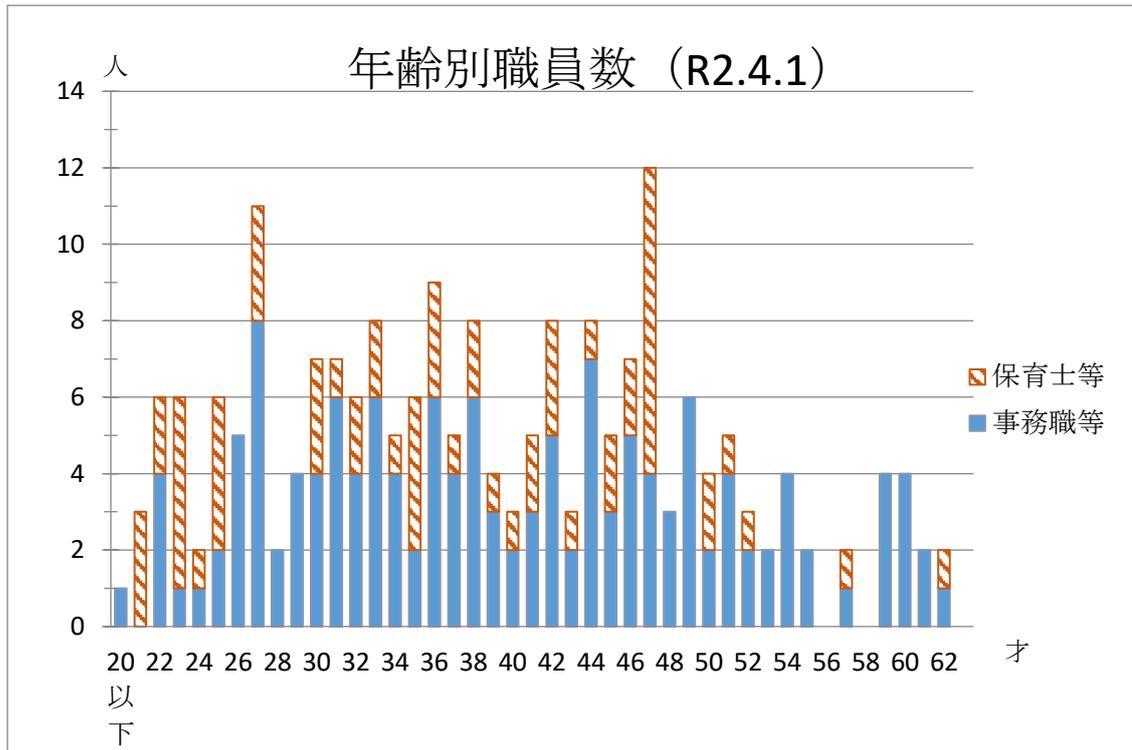
令和2年4月現在の職員年齢構成は、次のとおりである。50才以上の職員はいずれも10%未満で、他の年代と比較し、少なくなっています。

これは、今後若年層においても豊富な知識と経験を有する人材が早期に求められるということであり、人材育成が重要であることを表しています。

◆職員の年齢・部門別構成（令和2年4月1日現在）

	24才以下	25～29才	30～34才	35～39才	40～44才	45～49才	50～54才	55才以上
一般行政部門	12	25	28	24	24	24	14	10
教育部門	5	1	2	3	1	8	4	4
公営企業等会計部門	1	2	3	5	2	1	0	2
合計	18	28	33	32	27	33	18	16
割合	8.8%	13.6%	16.1%	15.6%	13.2%	16.1%	8.8%	7.8%

さらに、保育士と事務職等を分けて年齢別にグラフ化すると次のとおりです。48才以上の保育士はほとんど在籍しておらず、今後の保育所の管理・監督職の職員配置に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。また、年齢によっても保育士の人数に大きなばらつきが見られます。



3) 今後の定年退職予定者

令和6年度末までの5年間で、一般事務職等の職員は7人、保育士は1人の定年退職が見込まれる。令和2年度末の4人の定年退職の後には、しばらく退職者が少ない状況である。

◆年度毎の定年退職予定者数

年度	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	合計
事務職等	4	0	1	0	2	7
保育士等	0	0	1	0	0	1
合計	4	0	2	0	2	8

※公務員の定年延長は考慮していない。

※西濃清風園は除く。

3 類似団体別職員数との比較

類似団体とは、全国の市区町村を指定都市、中核市、町村等などの6グループに分類し、さらに、町村のグループ内で人口と産業構造を基準に類似した団体ごとに15グループに分けたものである。

次表の定員管理診断表は、類似団体の部門別の職員数の平均値とを比較したものである。単純値とは類似団体の部門毎における、人口1万人当たりの職員数の単純な平均値であり、修正値はその部門に職員を配置している団体のみでの平均値を用いたものである。そのため、単純値は大部門毎など大まかな職員数の比較、修正値は中・小部門毎の比較に適している。なお、公営企業等会計部門については、各市町により実施状況に差があるため、一般行政部門と教育部門を合わせた普通会計ベースでのみ比較している。

◆大部門以上定員管理診断表

大部門	H31. 4. 1 現在 職員数 A(人)	単純値 による比較			修正値 による比較		
		単純値× 住基人口 /10,000 B(人)	超過数 A-B C(人)	超過率 C/A×100 D(%)	修正値× 住基人口 /10,000 E(人)	超過数 A-E F(人)	超過率 F/A×100 G(%)
		議会	3	3	0	0.0	3
総務	32	47	▲ 15	▲ 46.9	44	▲ 12	▲ 37.5
税務	11	14	▲ 3	▲ 27.3	14	▲ 3	▲ 27.3
民生	75	54	21	28.0	64	11	14.7
衛生	16	16	0	0.0	17	▲ 1	▲ 6.3
労働							
農林水産	7	11	▲ 4	▲ 57.1	12	▲ 5	▲ 71.4
商工	4	5	▲ 1	▲ 25.0	6	▲ 2	▲ 50.0
土木	14	16	▲ 2	▲ 14.3	15	▲ 1	▲ 7.1
一般行政計	162	166	▲ 4	▲ 2.5	175	▲ 13	▲ 8.0
教育	28	33	▲ 5	▲ 17.9	41	▲ 13	▲ 46.4
消防		-					
普通会計計	190	199	▲ 9	▲ 4.7	216	▲ 26	▲ 13.7

◆中・小部門定員管理診断表

大部門	中部門	小部門	H31.4.1	R2.4.1	増減	修正値× 住基人口 /10,000	超過数	
			現在 職員数 A(人)	現在 職員数 B(人)	B-A C(人)		A-D (人)	
議会	議会		3	3		3		
総務	総務一般	総務一般	13	13		20	▲ 7	
		会計出納	4	4		4		
		管財	3	4	1	3		
	企画開発		6	6		5	1	
	住民関連	住民関連一般		1	1		4	▲ 3
		広報広聴		1	1		2	▲ 1
戸籍等窓口			4	4		6	▲ 2	
税務	税務		11	11		14	▲ 3	
民生	民生	民生一般	17	18	1	18	▲ 1	
		保育所	52	52		40	12	
		その他の社会福祉施設	5	4	▲ 1	5		
		各種年金保険関係	1	1		1		
衛生	衛生	衛生一般	4	4		6	▲ 2	
		市町村保健 センター等施設	8	7	▲ 1	9	▲ 1	
	清掃	ごみ処理	4	3	▲ 1	2	2	
農林	農業	農業一般	6	7	1	10	▲ 4	
水産	林業	林業一般	1	1		2	▲ 1	
商工	商工	商工一般	2	2		3	▲ 1	
	観光		2	2		3	▲ 2	
土木	土木	土木一般	8	7	▲ 1	9	▲ 1	
	都市計画	都市計画一般	2	3	1	4	▲ 2	
		都市公園	4	3	▲ 1	2	2	
教育	教育一般	教育一般	6	6		9	▲ 3	
	社会教育	社会教育一般	3	3		5	▲ 2	
		文化財保護	2	2		2		
		その他の社会教育施設	4	5	1	3	1	

保健体育	保健体育一般	2	2		3	▲ 1
	給食センター	2	2		4	▲ 2
その他の 学校教育	幼稚園	9	8	▲ 1	15	▲ 6
普通会計計		190	189	▲ 8	214	▲ 24

平成31年度の職員数について、本町の一般行政部門と教育行政部門の職員は190人であったが、単純値により算出した職員数は199人となり、▲ 9人である。また、実際の職員配置による平均である修正値においても、中・小部門毎に見るとほとんどの部署でマイナスとなっており、総計で▲24人となっている。また、民生部門の保育所が12人超過となっているのは、他の類似団体と比較し公立保育所が多いことが考えられる。なお、保育所部門を除くと、全体でのマイナスは大きくなり、事務職等の職員が少ないことが言える。

◆類似団体のうち人口規模が垂井町に近い団体の普通会計職員数と公立保育所数

都道府県名	市町村名	人口	普通会計 職員数	公立保育所 数
岐阜県	垂井町	27,467	190	6
岐阜県	池田町	24,012	181	5
岐阜県	養老町	29,121	246	7
茨城県	境町	25,250	196	0
栃木県	上三川町	31,232	189	0
群馬県	邑楽町	26,671	178	2
埼玉県	上里町	31,138	152	1
富山県	入善町	24,860	241	10
長野県	箕輪町	25,050	191	8
静岡県	吉田町	29,684	209	4
栃木県	那須町	25,288	255	7

人口は、H31. 1. 1現在

4 現状における課題

本町は多くの常勤職員が幅広い性質の業務に従事しており、時間外勤務の増加による職員の疲弊、ワーク・ライフ・バランスの確保なども課題となっています。

そのため、仕事の性質毎に、事務分担や業務の見直し等で効率化を図り、常勤職員が担わなくてもよい業務については、会計年度任用職員等への移行や、A I の活用等を行うことで、常勤職員が本来の業務に集中できるようになり、1人当たりの事務の効率化が今よりも高まると考えられます。

5 新たな定員管理の計画

1) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする。ただし、期間中でも国の制度改正、地方分権等に伴う業務量の変動や財政状況等により、適宜計画の見直しを行います。

2) 計画職員数

職員数は今までの計画値より下回る実績となっています。しかしながら、類似団体との比較や前述の課題等への対応を踏まえ、令和7年度の職員数も215人とし、その範囲内の職員数で適正な採用、人員配置を行っていくものとします。

なお、町内の保育施設は令和3年度から認定こども園化される予定であり、幼稚園教諭は保育士になるため、教育職の人数は減少しています。

部 門	基準年度職員数 (R2)		最終年度職員数 (R7)
	前計画	実績	
一般行政	165	161	175
教育職	32	28	22
普通会計計	197	189	197
公営企業等	18	16	18
合 計	215	205	215

3) 定員適正化に向けた方策等

定員適正化に向けては、次の取組についても十分検討することとします。

○事務事業の見直し

行政サービスの事務事業評価などにより事業の見直しを図り、事業の廃止や縮小、または、行政サービスの維持・向上も踏まえた上で委託や指定管理などの民間活力の活用も検討します。

○人材の育成

限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、職員一人ひとりの資質や意欲の向上が不可欠です。公務能率の向上を図るための効果的な研修の実施や意識改革の向上を図ります。

○組織機構の見直し

町民ニーズや山積する行政課題に迅速かつ的確に対応しながら、質の高い行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、効率的な組織機構の見直しを検討します。

○再任用職員の活用

定年退職者の長年の経験、知識を活用するため、再任用職員を活用します。

○会計年度任用職員の活用

財政健全化の取組では、人件費等の削減を図る必要があることから、会計年度任用職員の適正配置により効率的な行政運営が必要となります。

○新規採用職員の平準化

新規採用職員を計画的に確保し、バランスのとれた年齢構成を構築することで、事務事業の推進に支障を来さないよう計画し、平準化に努めます。

○定年延長への対応

現在、国において検討が進められている65歳定年延長については、段階的に引上げなどの制度改正に応じて見直しを行います。

○障がい者雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正による障がい者の法定雇用率の引上げを踏まえ、引き続き雇用を推進するとともに、障がい者が就業可能な職場、職種等についても検討します。